久喜市中期財政計画

（令和９年度～令和１３年度）

令和８年１０月（改訂）

久 喜 市

目次

第１章　計画の構成

１ 本計画の策定趣旨 ・・・

２ 歳入の見通し ・・・

第１章　計画の構成

１　本計画の策定趣旨

中期財政計画は、本市の財政の現状と令和９年度から令和１３年度までの財政見通しを明らかにし、今後の予算編成に資することにより、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的とし、令和５年３月に策定した「第２次久喜市総合振興計画」を財政的に補完することで、総合振興計画の実効性を確保していくものです。

本市を取り巻く状況として、国際的なエネルギー等の原材料費の高騰や円安の影響による物価や労務単価の継続的な上昇が、本市の財政運営に対して大きな影響を与えている中、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の恒常的な増加に加え、公共施設の維持管理や老朽化対策に係る経費の増加など、市民サービスを安定的に提供するために今後も多額の財政需要が見込まれています。

このような状況を鑑み、令和７年１０月に改訂した中期財政計画について再検証した結果、令和１２年度に財政調整基金が枯渇する見込みとなるなどの非常に厳しい財政状況が見込まれたことから、令和８年８月３日付けで「久喜市財政緊急対策・再建宣言」を策定しました。

宣言においては、将来の財政危機を未然に防ぎ、持続可能な行政運営を確保するための行財政改革における重点取組事項や、行財政改革を着実に進めるための目標を定めていることから、本計画については、宣言の趣旨を踏まえ、健全な財政運営を行っていく上での指針の１つとするものです。

２　本計画の位置付け

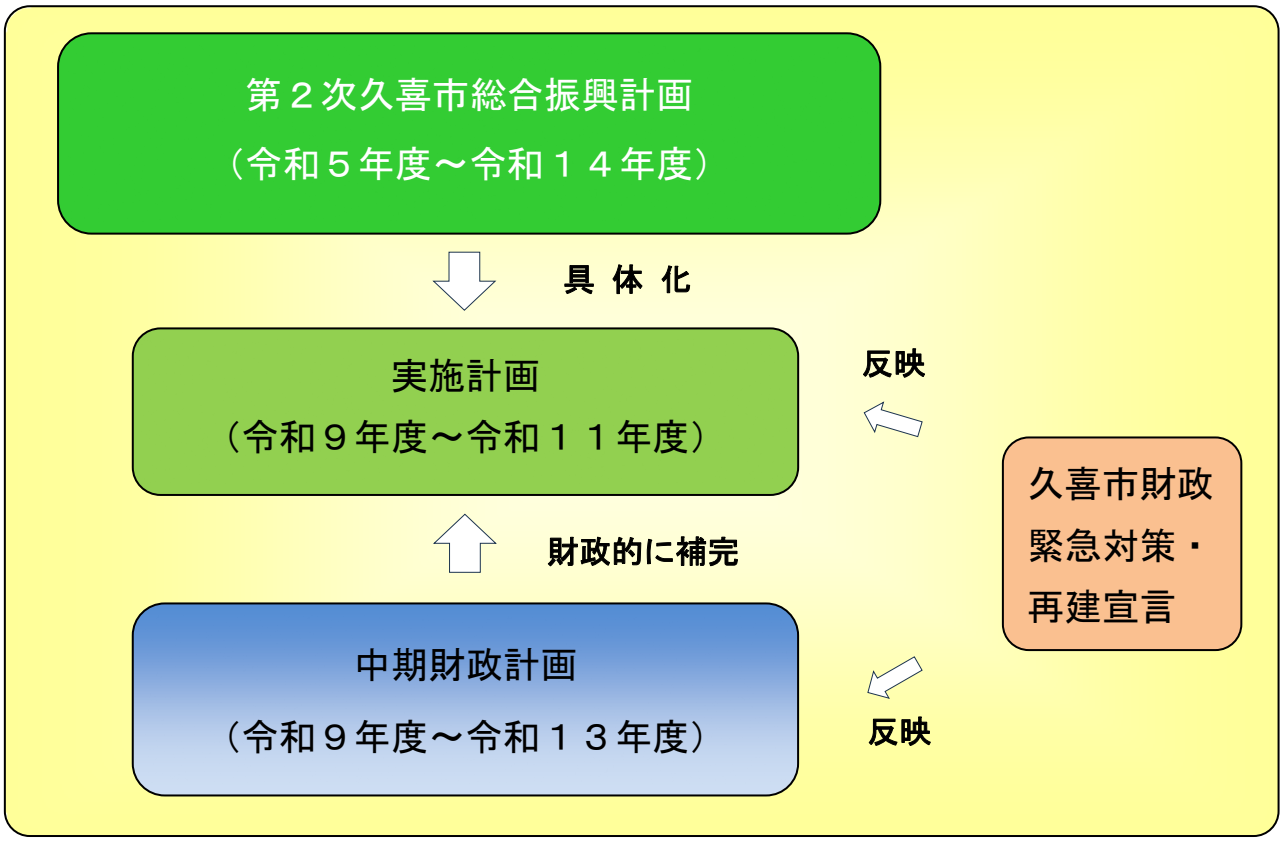

３ 本計画の策定方針

（１）期間

本計画の策定期間は、令和９年度から令和１３年度までの５年間とします。

（２）会計

本計画の対象とする会計は一般会計とします。ただし、財政指標については、地方財政状況調査（決算統計）等を考慮し、普通会計（一般会計及び土地区画整理事業特別会計（事業会計分を除く。））とします。

（３）見直し（ローリング）

今後の本市の財政状況や社会経済情勢の変化、諸制度の変更、「第２次久喜市総合振興計画」の「実施計画」の見直し、「久喜市財政緊急対策・再建宣言」の重点取組事項の進捗状況等を考慮し、毎年度、見直しを行います。

第２章　財政状況

１　歳入

（単位：百万円）

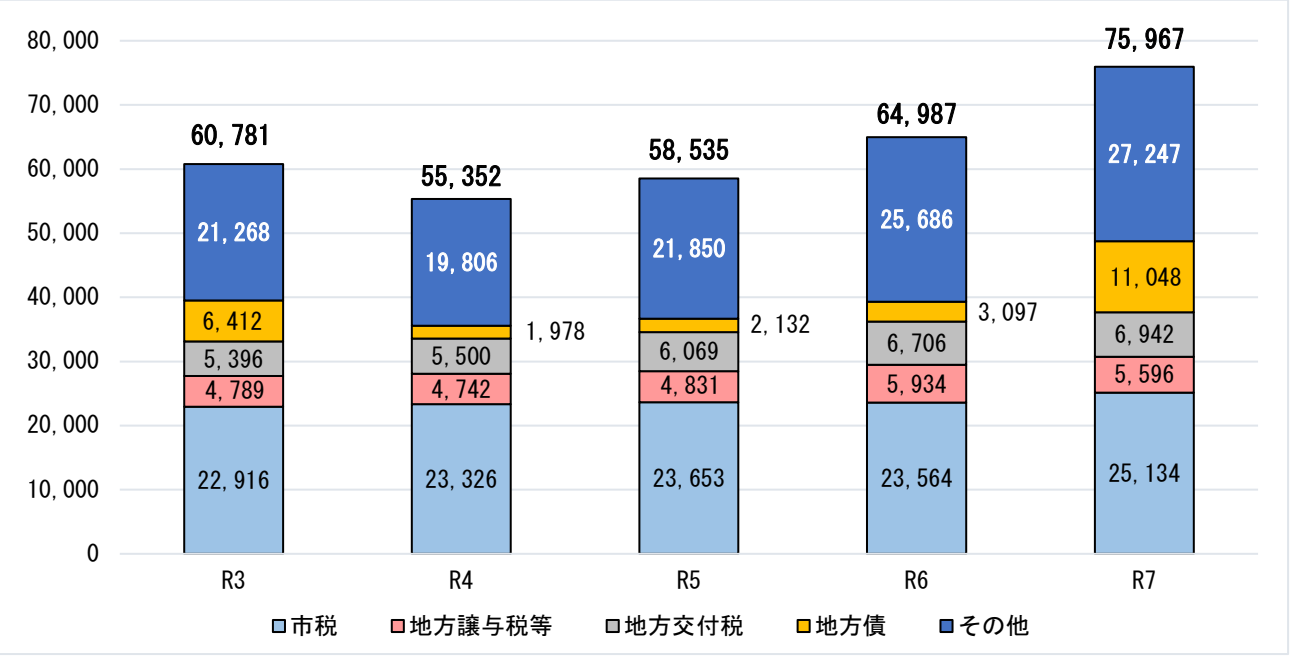

（単位：百万円、％）

区　分	R3	R4	R5	R6	R7	年平均増減率①	年平均増減率②
市　　税	22,916	23,326	23,653	23,564	25,134	3.08%	2.34%
地方譲与税等	4,789	4,742	4,831	5,934	5,596	7.63%	3.97%
地方譲与税	446	444	448	448	453	0.56%	0.39%
交付金	4,343	4,298	4,383	5,486	5,143	8.32%	4.32%
地方交付税	5,396	5,500	6,069	6,706	6,942	6.95%	6.50%
地 方 債	6,412	1,978	2,132	3,097	11,048	127.64%	14.57%
普通債等	3,558	1,212	1,783	2,927	11,048	148.92%	32.75%
臨時財政対策債	2,854	766	349	170	0	△100.00%	△100.00%
そ の 他	21,268	19,806	21,850	25,686	27,247	11.67%	6.39%
分担金及び負担金	202	205	233	211	393	29.87%	18.10%
使用料及び手数料	290	303	292	307	311	3.20%	1.76%
国庫支出金	13,413	11,763	11,478	14,142	15,820	17.40%	4.21%
県支出金	3,642	3,773	4,070	4,364	5,085	11.78%	8.70%
繰入金	1,015	1,060	2,640	2,948	199	△72.54%	△33.46%
諸収入・その他	2,706	2,702	3,137	3,714	5,439	31.67%	19.07%
計	60,781	55,352	58,535	64,987	75,967	13.92%	5.73%

※交付金は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。

※普通債等は、臨時財政対策債（新規借入）以外の地方債です。

※増減率①は、令和５年度から令和７年度までの年平均増減率です。
令和５年度×（1+増減率①）×（1+増減率①）＝令和７年度
※増減率②は、令和３年度から令和７年度までの年平均増減率です。
令和３年度×（1+増減率②）×（1+増減率②）×（1+増減率②）×（1+増減率②）＝令和７年度

（１）市税

令和７年度決算において全体の約３３．１％を占める市税は、定額減税の終了による個人市民税の増や企業業績の好調による法人市民税の増などにより、令和６年度と比較して約１５億７，０００万円の増（対前年度比６．７％増）となりました。

近年は、企業収益の増加による法人市民税の増や家屋等課税客体の増加による固定資産税の増等により、令和３年度から令和７年度までの年平均増減率は２．３４％の増、令和５年度から令和７年度までの年平均増減率は３．０８％の増で、増加傾向となっています。

（２）地方譲与税等

令和７年度決算においては、定額減税減収補填特例交付金の大幅な減などにより、令和６年度と比較して約３億３，８００万円の減（対前年度比５．７％減）となりました。

近年は、経済活動の上向きのほか、物価高騰の影響による地方消費税交付金の増などにより、令和３年度から令和７年度までの年平均増減率は３．９７％の増、令和５年度から令和７年度までの年平均増減率は７．６３％の増で、増加傾向となっています。

（３）地方交付税

令和７年度決算においては、臨時財政対策債の新規発行が平成１３年の制度創設以来、初めてゼロとなったことなどにより、普通交付税が約２億８００万円の増（対前年度比３．５％増)、特別交付税等と合わせて、全体で約２億３，６００万円の増（対前年度比３．５％増）となりました。

（４）地方債

令和７年度決算においては、クリーンセンター及び義務教育学校の整備に係る地方債の増などにより、令和６年度と比較して約７９億５，１００万円の増（対前年度比２５６．７％増）となりました。

なお、令和３年度は、学校給食センターの整備、令和６年度は、義務教育学校の整備や小・中学校の外壁改修による普通建設事業費の増に伴い、通常に比べて地方債の借入額が増加しています。

（５）その他

令和７年度決算においては、アセットマネジメント基金繰入金や減債基金繰入金の大幅な減があったものの、クリーンセンターや義務教育学校の整備に係る国庫支出金の増や、小・中学校児童生徒の学習者用端末の更新に係る県支出金の皆増などにより、令和６年度と比較して約１５億６，１００万円の増（対前年度比６．１％増）となりました。

近年は、国の物価高騰への対策による給付金の給付に係る国庫支出金や、各種基金からの繰入金の増減等の影響により、大きく変動しています。

2 歳出

（単位：百万円）

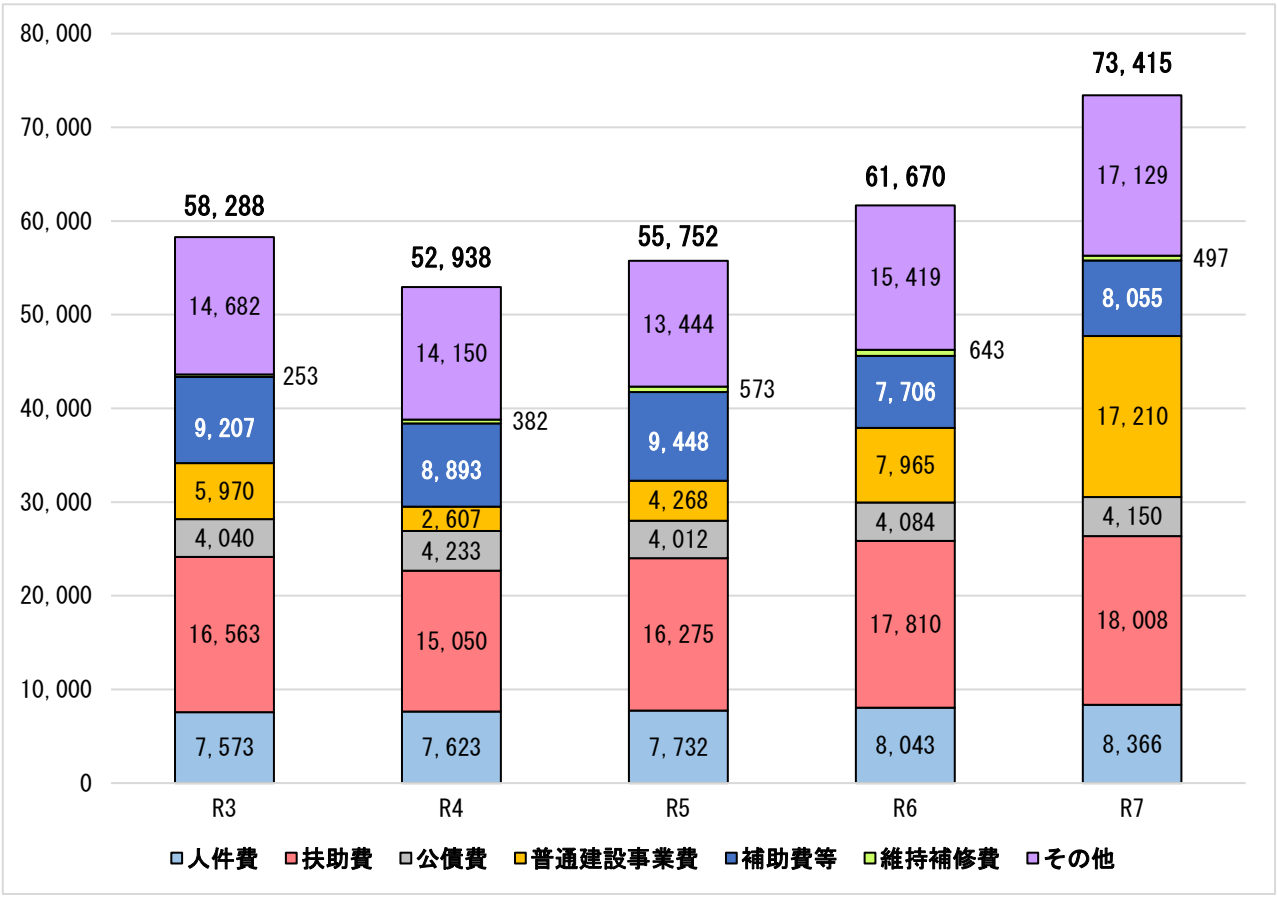

（単位：百万円、％）

区分	R3	R4	R5	R6	R7	年平均増減率①	年平均増減率②
人件費	7,573	7,623	7,732	8,043	8,366	4.02%	2.52%
扶助費	16,563	15,050	16,275	17,810	18,008	5.19%	2.11%
公債費	4,040	4,233	4,012	4,084	4,150	1.71%	0.67%
普通建設事業費	5,970	2,607	4,268	7,965	17,210	100.81%	30.30%
補助費等	9,207	8,893	9,448	7,706	8,055	△7.67%	△3.29%
維持補修費	253	382	573	643	497	△6.87%	18.39%
その他	14,682	14,150	13,444	15,419	17,129	12.88%	3.93%
物件費	8,478	8,585	7,731	9,522	11,255	20.66%	7.34%
繰出金	4,903	4,907	5,093	5,304	5,448	3.43%	2.67%
投資・出資・貸付金	9	7	9	10	7	△11.81%	△6.09%
積立金	1,292	651	611	583	419	△17.19%	△24.54%
計	58,288	52,938	55,752	61,670	73,415	14.75%	5.94%

※増減率①は、令和５年度から令和７年度までの年平均増減率です。
　令和５年度×（1+増減率①）×（1+増減率①）＝令和７年度
※増減率②は、令和３年度から令和７年度までの年平均増減率です。
　令和３年度×（1+増減率②）×（1+増減率②）×（1+増減率②）×（1+増減率②）＝令和７年度

（１）人件費

令和７年度決算においては、人事院勧告に伴う基本給の増などにより、令和６年度と比較して約３億２，３００万円の増（対前年度比４．０％増）となりました。近年は、上記のとおり人事院勧告に伴う基本給の増や定員適正化計画に基づく職員数の増により増加しています。

（２）扶助費

令和７年度決算においては、令和６年１０月からの制度の抜本的拡充による児童手当の増や、物価高騰対策としての定額減税補足給付金（不足額給付）の皆増などにより、令和６年度と比較して約１億９，８００万円の増（対前年度比１．１％増）となりました。令和３年度以降は国の新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策による給付金の給付による臨時的な給付により、令和２年度以前に比べて大きく増加しています。

（３）公債費

令和７年度決算においては、地方債元利償還金の増により、令和６年度と比較して約６，６００万円の増（対前年度比１．６％増）となりました。近年は、地方債の元利金償還額は概ね横ばいとなっています。

（４）普通建設事業費

令和７年度決算においては、クリーンセンターや義務教育学校の整備等に係る工事費の増により､令和６年度と比較して約９２億４，５００万円の増（対前年度比１１６．１％増）となりました。近年は、学校給食センターやクリーンセンター、義務教育学校の整備等の大規模事業の実施により、年度ごとの増減が大きくなっています。

（５）補助費等

令和７年度決算においては、国の物価高騰への対策による水道事業会計負担金の増等により、令和６年度と比較して約３億４，９００万円の増（対前年度比４．５％増）となりました。なお、令和６年度以降は、久喜宮代衛生組合から業務が一部移管されたことにより、同組合への負担金が大きく減少しています。

（６）維持補修費

令和７年度決算においては、小・中学校等の公共施設に係る修繕や補修工事等を集中的に実施した令和６年度と比較して約１億４，６００万円の減（対前年度比２２．７％減）となりました。

（７）その他

令和７年度決算においては、小・中学校児童生徒の学習者用端末の更新に伴う備品購入費の増や、栗橋いきいき活動センターしずか館の解体工事の皆増等により、令和６年度と比較して約１７億１，０００万円の増（対前年度比１１．１％増）となりました。近年は、物件費を除いて概ね横ばいで推移しています。

３ 基金残高

（１）財政調整基金

令和７年度決算においては、人件費及び扶助費といった経常的経費や、普通建設事業費等の増により約９億３，０００万円を取り崩しましたが、令和６年度決算の歳計剰余金処分による積立てが約１３億７，５００万円あったため、基金残高は令和６年度と比較して約４億５，３００万円の増（対前年度比１１．４％増）となりました。

（単位：百万円）

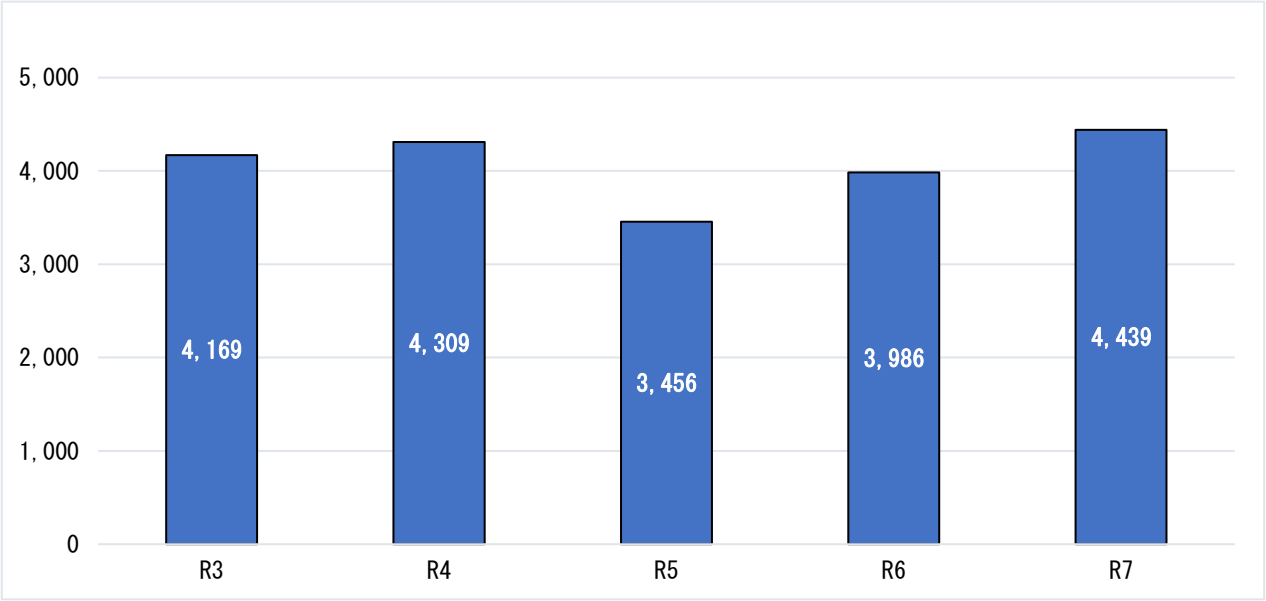

（単位：百万円）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金	4,169	4,309	3,456	3,986	4,439

４ 地方債残高

（１）普通債等

令和７年度決算においては、令和６年度と比較して約９１億７，６００万円の増（対前年度比４４．６％増）となりました。

令和３年度から令和５年度にかけては減少傾向にありましたが、令和７年度はクリーンセンターや義務教育学校の整備、中学校屋内運動場への空調設備設置等に地方債を発行したため、残高が大幅に増えています。

（２）臨時財政対策債

臨時財政対策債は、本来、地方交付税制度を通じて財源調整されるべき地方の一般財源の収支不足が、国の交付税特別会計では賄えないために、臨時的措置として創設された地方債制度です。

令和７年度決算においては、臨時財政対策債の新規発行が平成１３年の制度創設以来、初めてゼロとなったことに伴い、令和６年度と比較して約２１億６００万円の減（対前年度比１０．５％減）となりました。

（単位：百万円）

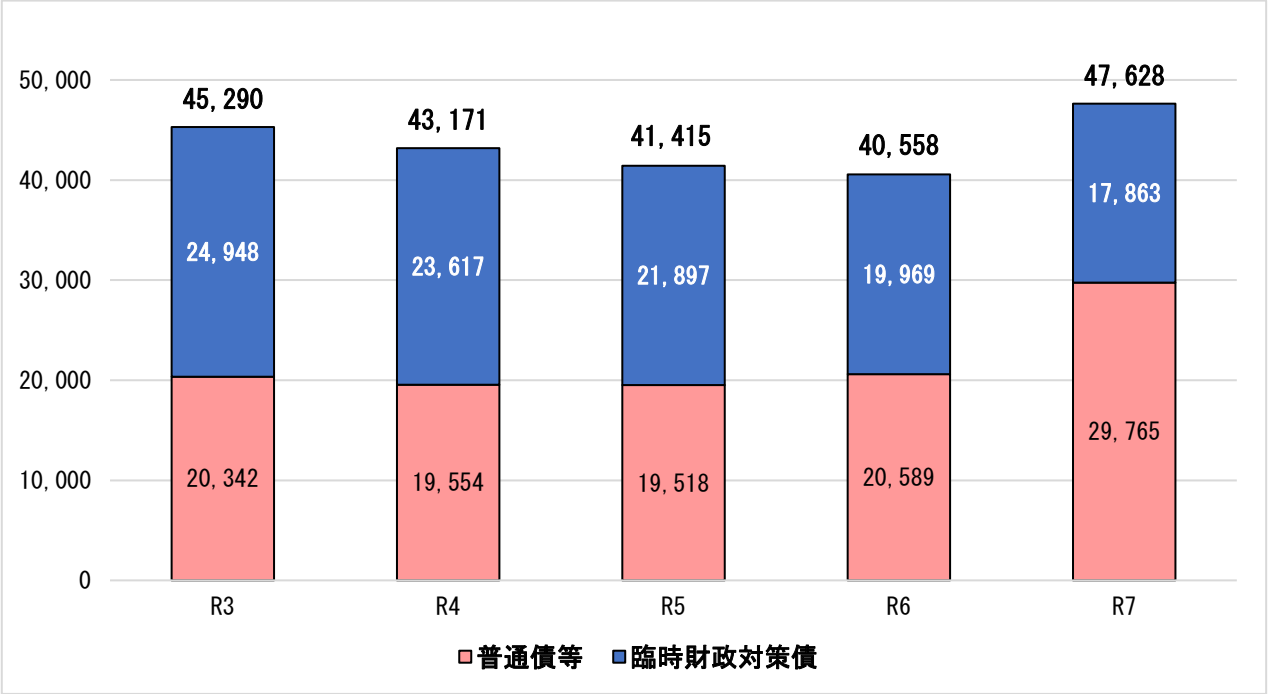

（単位：百万円）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
普通債等	20,342	19,554	19,518	20,589	29,765
臨時財政対策債	24,948	23,617	21,897	19,969	17,863
合計	45,290	43,171	41,415	40,558	47,628

５ 財政指標

（１）経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標の１つとして用いられています。

令和７年度決算においては、物価高騰に伴う公共施設の維持管理に係る経費や、地方債の償還に係る公債費といった経常一般財源で賄う経常経費の増により、令和６年度と比較して０．３ポイント増の９０．７％となりました。

なお、令和３年度に限っては、臨時財政対策債の発行可能額が追加されたことなどにより、経常一般財源が増加したことから大きく減少しています。

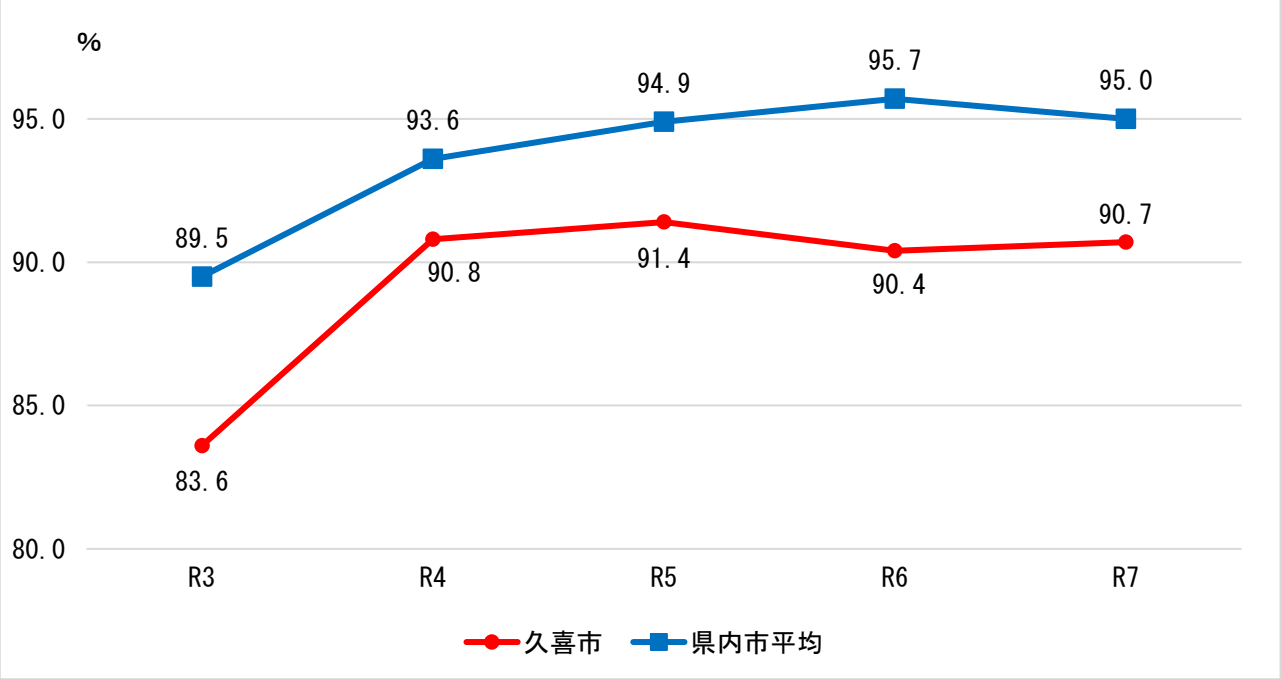

（単位：%）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
久喜市	83.6	90.8	91.4	90.4	90.7
県内市平均	89.5	93.6	94.9	95.7	95.0

※令和７年度の県内市平均は、埼玉県が公表している「令和７年度市町村普通会計決算の状況（速報）」から引用しているため、今後数値に変更が生じる可能性があります。

（２）実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担の程度を表す指標です。これは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税で措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、過去３年間の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、１８％以上の団体は、地方債の借入れに際し許可が必要となり、さらに、２５％以上の団体は財政健全化団体となり、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限されます。さらに、３５％以上の団体は財政再生団体となり、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

令和７年度決算においては、令和３年度に借入れた地方債の元金償還開始に伴う元利償還金の増などにより、令和６年度と比較して０．６ポイント増の５．１％となりました。

近年は、地方債の新規借入の抑制や普通交付税の算入率の高い地方債の活用に努めており、令和４年度から令和６年度までは継続して県内市平均を下回っていましたが、令和７年度は上回る結果となりました。

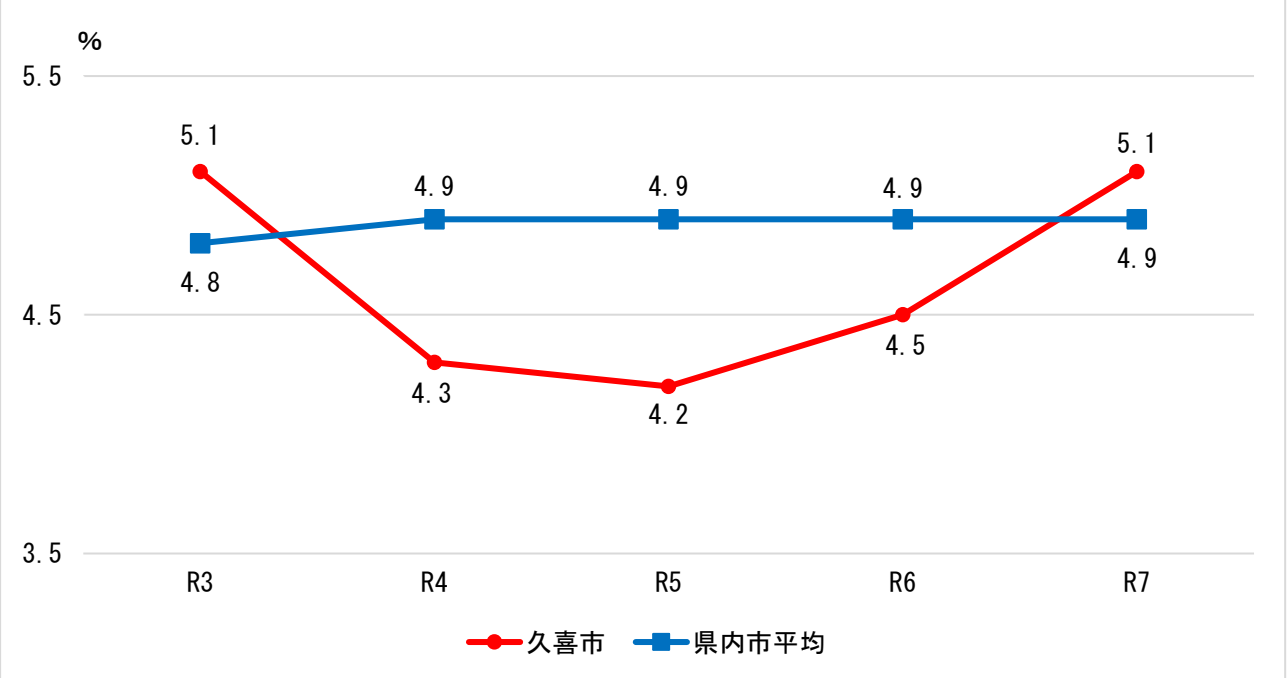

（単位：%）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
久喜市	5.1	4.3	4.2	4.5	5.1
県内市平均	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9

※令和７年度の県内市平均は、埼玉県が公表している「令和７年度市町村普通会計決算の状況（速報）」から引用しているため、今後数値に変更が生じる可能性があります。

第３章　財政見通し

１ 推計方法

（１）基本的事項

・令和８年度は、予算額等から決算見込額を推計しています。
・令和９年度以降は、過去５年間（令和３年度から令和７年度）の決算額と令和８年度の決算見込額を推計のベースとし、各費目における個別の推計方法は、（２）歳入及び（３）歳出のとおりです。
・令和９年度以降は、物価高騰や労務単価の上昇等の影響については原則として見込んでいません。（クリーンセンターや余熱利用施設の運営費等、運営費の物価上昇見込みの試算があるものを除く。）
・国の制度等については、現行制度が継続するものとします。
・策定時点での推計のため、後年度の状況の変化により、毎年度見直しを行います。

（２）歳入

費目	推計方法
市税	・現行の税制度を基本に、過去の実績、今後の経済見通し等を考慮し、見込んでいます。 ・固定資産税について、高柳地区産業団地の企業立地による増収を令和１１年度から見込んでいます。
地方譲与税等	・環境性能割交付金は、国の税制改正により令和８年度以降廃止のため、皆減としています。
地方交付税	・普通交付税は、令和８年度決算見込額をベースとし、今後借入れる予定の地方債に係る公債費の基準財政需要額への算入を見込み推計しています。 ・特別交付税は、令和８年度予算額と同額を見込んでいます。
地方債	・普通建設事業費の見通しに連動し推計しています。 なお、普通交付税措置のある地方債のみ借入れることとしています。
その他	・国県支出金は、普通建設事業費及び扶助費等との連動により推計しています。 ・使用料及び手数料は、令和９年度から市直営でクリーンセンターが稼働することに伴うごみ処理手数料を見込んでいます。 ・分担金及び負担金は、令和９年度から市直営でクリーンセンターが稼働することに伴う運営費等への宮代町からの負担金を見込んでいます。 ・諸収入等は、令和９年度から市直営でクリーンセンターが稼働することに伴う売電収入等を見込んでいます。

（３）歳出

費目	推計方法
人件費	・令和７年５月策定の定員適正化計画による職員数を基準とし、令和９年４月１日付け新規採用職員（行政事務職）の募集停止による職員数の減を考慮し推計しています。 ・令和８年人事院勧告の影響を見込んでいます。 ・特別職及び会計年度任用職員については、現行の職員数を基準に推計しています。
扶助費	・令和８年度決算見込額をベースに推計しています。
公債費	・過去に借り入れた地方債及び新たな地方債の借入れ見込みから、償還予定額を推計しています。 ・新たな借入れの条件について、償還期間は原則２０年償還（クリーンセンター、余熱利用施設及び本多静六記念公園は３０年償還）とし、据置期間については、事業債ごとに、供用開始時期を考慮し設定しています。 また、借入利率については、国の国債利払い等に係る令和９年度予算概算要求に用いる想定利率を参考に設定しています。
普通建設事業費	・経常的に見込まれる事業費は、過去３か年の決算見込みの平均額と同額を令和９年度以降も見込んでいます。 ・新市基本計画に基づく合併推進事業及びその他の普通建設事業を見込んで推計しています。 ・公共施設個別施設計画における実施時期及び将来更新費用を基に推計しています。（同計画第２期期間中の令和１２年度及び令和１３年度の将来更新費用は、建築物ライフサイクルコストの上昇を鑑み、１．６倍として推計しています。） ・クリーンセンターの整備費に係る更なる物価スライドによる増額について、令和８年度、令和９年度、令和１０年度に見込んでいます。 ・運営開始後２０年の分割払いとする余熱利用施設等の整備費について、物価高騰及び割賦手数料の金利上昇による影響を令和９年度から令和１３年度まで見込んでいます。
補助費等	・久喜宮代衛生組合負担金は、当該組合の解散に伴い、令和９年度以降は皆減としています。 ・下水道事業会計への負担金について、流域下水道維持管理負担金の増額を見込んでいます。
維持補修費	・過去の実績等をベースに推計しています。
その他	・物件費は、令和９年度から市直営でクリーンセンターが稼働することに伴う施設の運営に係る経費や、公共施設個別施設計画に基づく、施設の統廃合や集約化による施設の除却を見込んでいます。 また、クリーンセンター及び余熱利用施設の運営費について、物価高騰による影響を見込んでいます。

２ 歳入の見通し

（単位：百万円）

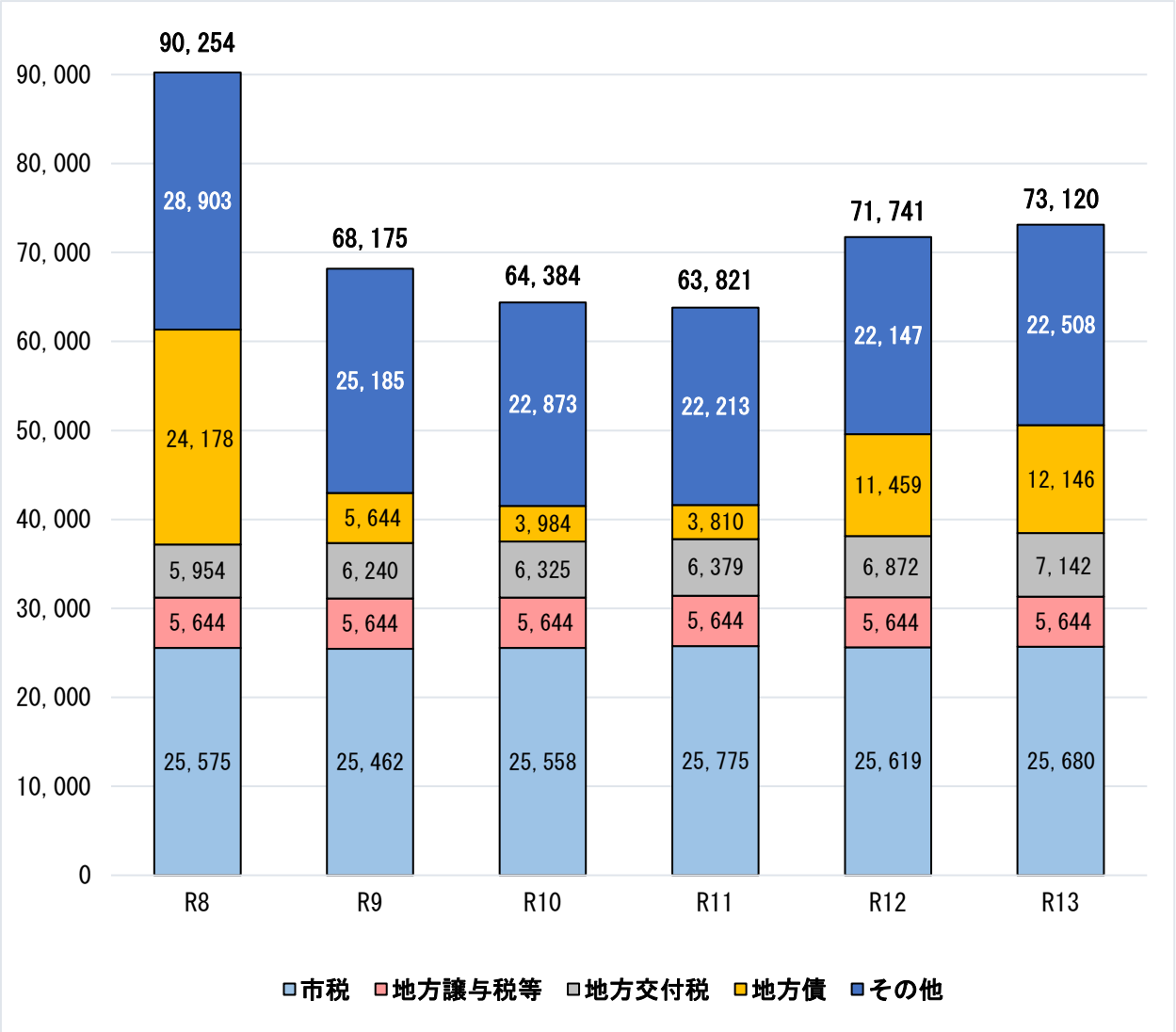

（単位：百万円）

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
市税	25, 575	25, 462	25, 558	25, 775	25, 619	25, 680
地方譲与税等	5, 644	5, 644	5, 644	5, 644	5, 644	5, 644
地方交付税	5, 954	6, 240	6, 325	6, 379	6, 872	7, 142
地方債	24, 178	5, 644	3, 984	3, 810	11, 459	12, 146
普通債等	24, 178	5, 644	3, 984	3, 810	11, 459	12, 146
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
その他	28, 903	25, 185	22, 873	22, 213	22, 147	22, 508
合計	90, 254	68, 175	64, 384	63, 821	71, 741	73, 120

※地方譲与税等は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。

※普通債等は、臨時財政対策債以外の地方債です。

（１）市税

市民税については、賃金・所得の上昇に伴い、微増傾向になるものと見込んでいます。

また、固定資産税についても、高柳地区産業団地の企業立地により、令和１１年度以降、微増傾向になるものと見込んでおり、市税全体で、微増傾向で推移していくものと見込んでいます。

（２）地方譲与税等

地方譲与税及び交付金については、国税又は県税の収入状況や制度改正の影響を受け、今後の動向を予測することは困難であり、総額としては過去に大きく変動していないことや、制度改正があった場合でも、代替財源が手当されていることから、これまでの実績と同程度で推移するものとしています。

（３）地方交付税

公債費の増に伴い増加するものと見込んでいます。

（４）地方債

クリーンセンターの整備が令和８年度に完了することに伴い、令和９年度から令和１１年度までは大きく減るものと見込んでいます。また、令和１２年度及び令和１３年度は公共施設個別施設計画の第２期における将来更新費用を踏まえて推計し、増加するものと見込んでいます。

臨時財政対策債については、令和７年度において制度創設以来初めて新規の発行がゼロとなり、令和８年度以降も引き続き新規発行がないものとして見込んでいます。

（５）その他

国庫支出金については、地方債と同様に、クリーンセンターの整備が令和８年度に完了することに伴い、令和９年度以降は大きく減るものと見込んでいます。

また、繰入金については、歳入不足分を財政調整基金から繰り入れることとしますが、本推計においては、令和１１年度に財政調整基金の枯渇が見込まれていることから、令和１１年度以降は歳入見込額が歳出見込額以上となるように繰入額を調整しています。

繰越金については、前年度剰余金を計上することとしています。

３ 歳出の見通し

（単位：百万円）

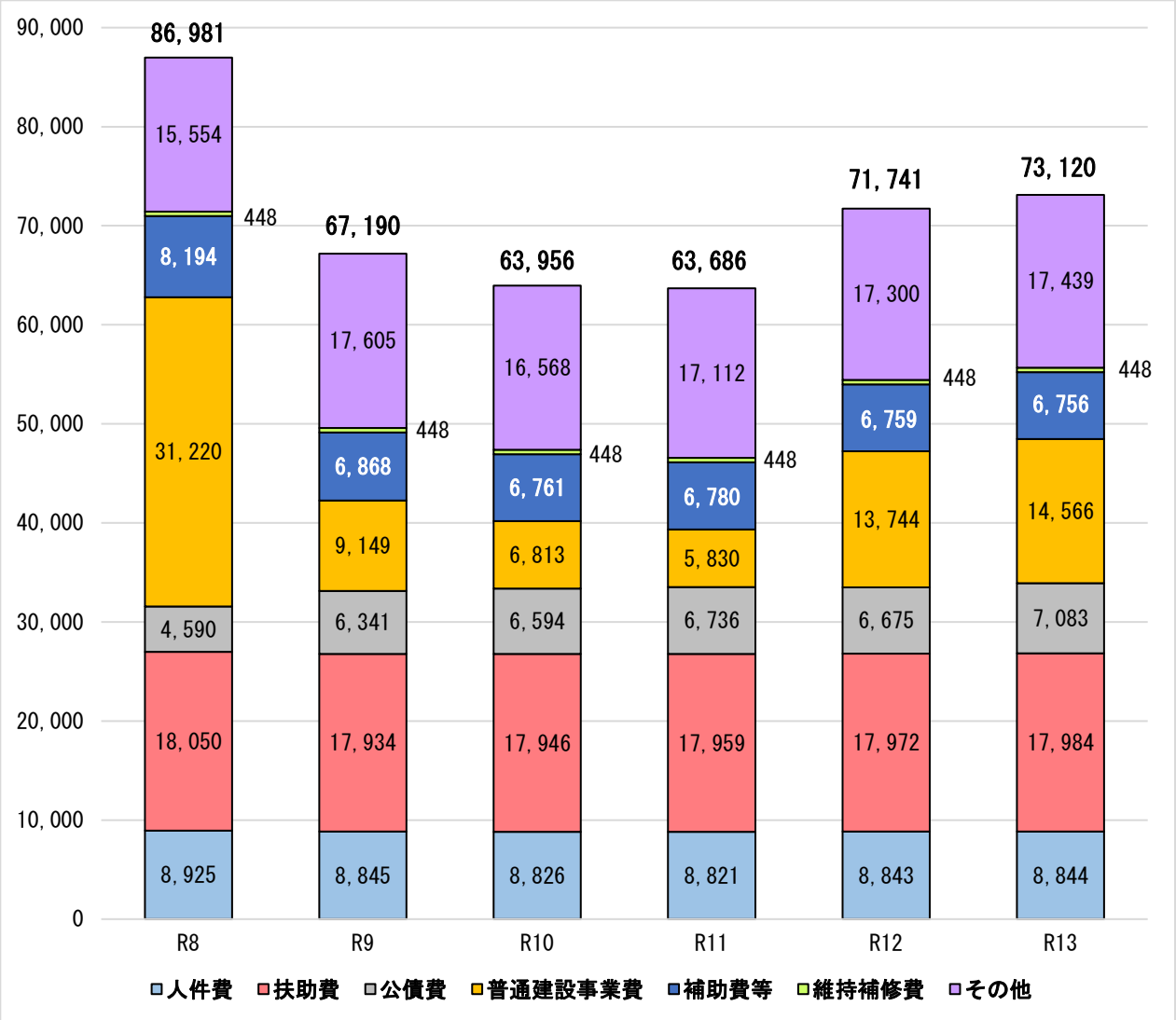

（単位：百万円）

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人件費	8, 925	8, 845	8, 826	8, 821	8, 843	8, 844
扶助費	18, 050	17, 934	17, 946	17, 959	17, 972	17, 984
公債費	4, 590	6, 341	6, 594	6, 736	6, 675	7, 083
普通建設事業費	31, 220	9, 149	6, 813	5, 830	13, 744	14, 566
補助費等	8, 194	6, 868	6, 761	6, 780	6, 759	6, 756
維持補修費	448	448	448	448	448	448
その他	15, 554	17, 605	16, 568	17, 112	17, 300	17, 439
合計	86, 981	67, 190	63, 956	63, 686	71, 741	73, 120

（１）人件費

各年度の職員数の見込みを踏まえ、令和９年度以降は、概ね横ばいで推移していくものと見込んでいます。

（２）扶助費

昨今の決算状況を踏まえ、こども・子育て費や障がい者（児）に係る給付費の増加を見込んでいるものの、全体としては、概ね横ばいで推移していくものと見込んでいます。

（３）公債費

クリーンセンターや余熱利用施設及び本多静六記念公園の整備に係る地方債の増に伴い、元利償還金は令和９年度から大きく増加するものと見込んでいます。

なお、長期金利の今後の上昇動向により、今後借入れを予定している地方債に対する利子の更なる増加も懸念されます。

（４）普通建設事業費

令和８年度は、クリーンセンター等の整備に係る経費が高額となっており、また、クリーンセンターの整備において、物価スライドによる更なる増額も見込まれることから、前年度と比較し大きく増加する見込みです。

令和９年度から令和１１年度までは、クリーンセンター等の整備が令和８年度で完了することに伴い、相対的に減少するものの、余熱利用施設の整備における割賦手数料の金利上昇による増加要因も見込んでいます。なお、令和１２年度及び令和１３年度は公共施設個別施設計画の第２期における将来更新費用を踏まえて推計し、増加するものと見込んでいます。

なお、資材価格や労務単価の今後の上昇動向により、今後予定している建設事業費の更なる増加も懸念されます。

（５）補助費等

令和９年度以降は、久喜宮代衛生組合が解散することに伴い、当該組合への負担金支出がなくなるものの、下水道事業における汚水処理に係る流域下水道維持管理負担金の増加が新たに見込まれることから、増加するものと見込んでいます。

（６）維持補修費

公共施設等の老朽化の進行に伴い、継続的な維持補修を行っているため、令和８年度以降は横ばいになるものと見込んでいます。

（７）その他

令和９年度以降は、久喜宮代衛生組合が解散し、市直営でクリーンセンターが稼働することに伴う施設の運営に係る経費や、公共施設個別施設計画に基づく、施設の統廃合や機能の集約化による施設の除却に係る物件費等が増加するものと見込んでいます。

４ 基金の見通し

財政調整基金残高は、人件費や扶助費、補助費等の経常的な経費の増加に対応するため、令和９年度から段階的に減少し、令和１１年度には枯渇するものと見込んでいます。

（単位：百万円）

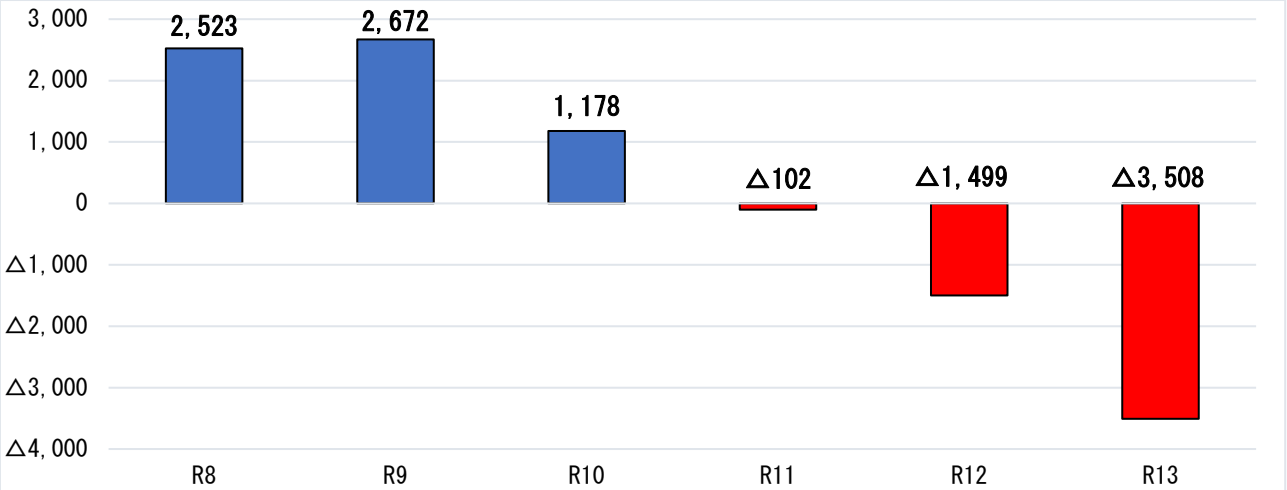

（単位：百万円）

基金名	R8	R9	R10	R11	R12	R13
財政調整基金	2,523	2,672	1,178	△102	△1,499	△3,508

５ 地方債残高の見通し

地方債残高は、臨時財政対策債は減少する一方で、クリーンセンターや余熱利用施設等の整備のほか、公共施設個別施設計画に基づく大規模改修や集約化・複合化による既存施設の除却等に伴い、増加するものと見込んでいます。

（単位：百万円）

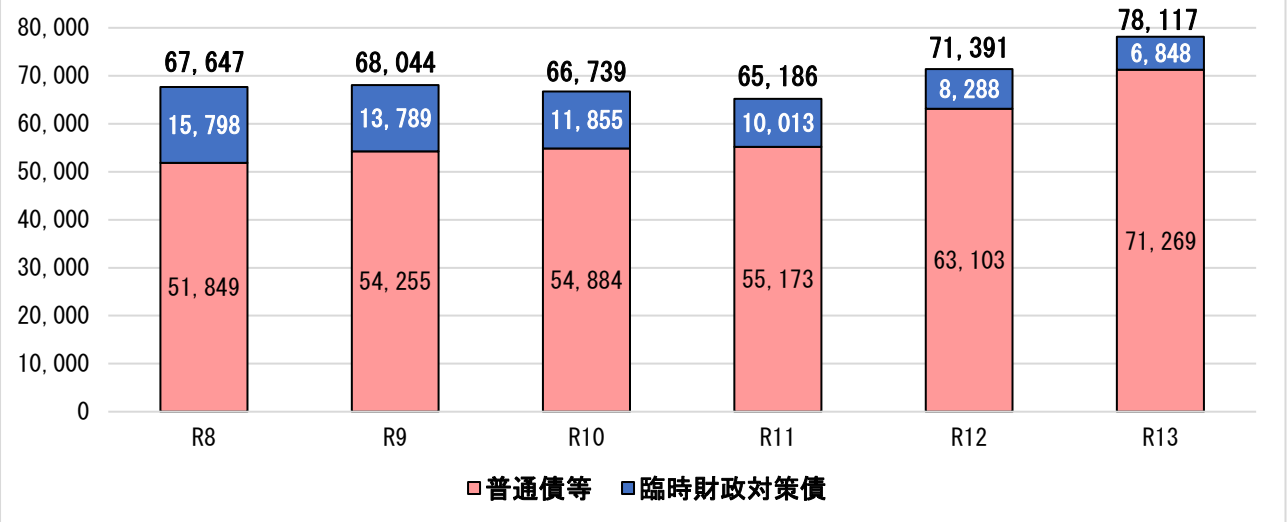

（単位：百万円）

区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13
普通債等	51,849	54,255	54,884	55,173	63,103	71,269
臨時財政対策債	15,798	13,789	11,855	10,013	8,288	6,848
合計	67,647	68,044	66,739	65,186	71,391	78,117

６ 財政指標の見通し

経常収支比率は、給与改定に伴う人件費の増加や、新たな地方債の借入れによる公債費の増加に伴い、前回の改訂版と比べて上振れしています。なお、推計期間中は概ね横ばいになるものと見込んでいます。

実質公債費比率は、公債費の増加の影響等により、令和８年度から令和１１年度にかけて増加傾向になるものと見込んでいます。なお、昨今の金利上昇を踏まえ、想定利率を見直したため、前回の改訂版と比べて上振れて推移しています。

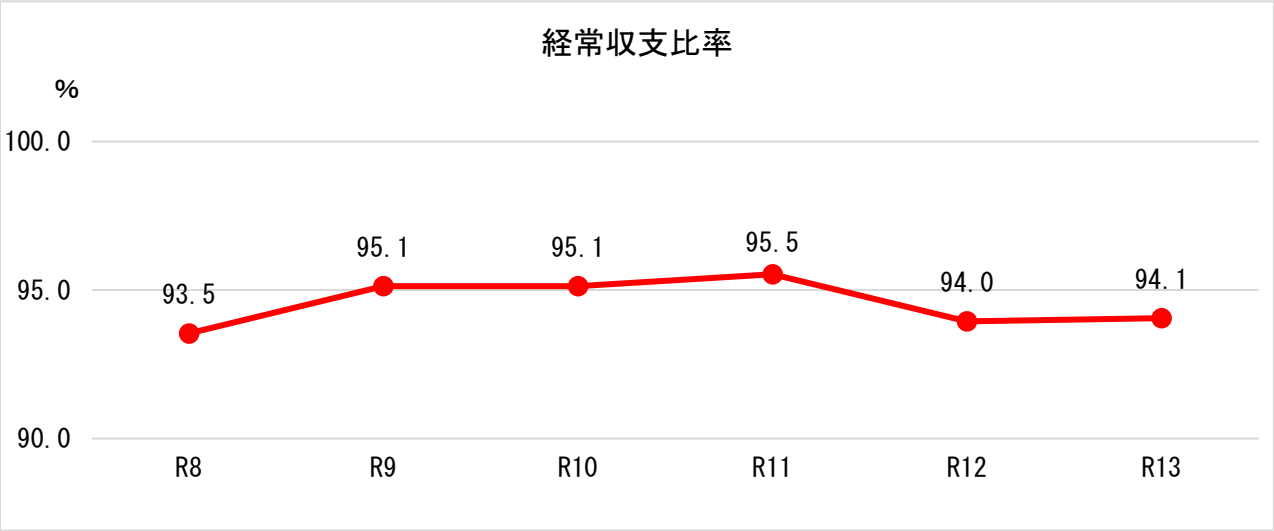

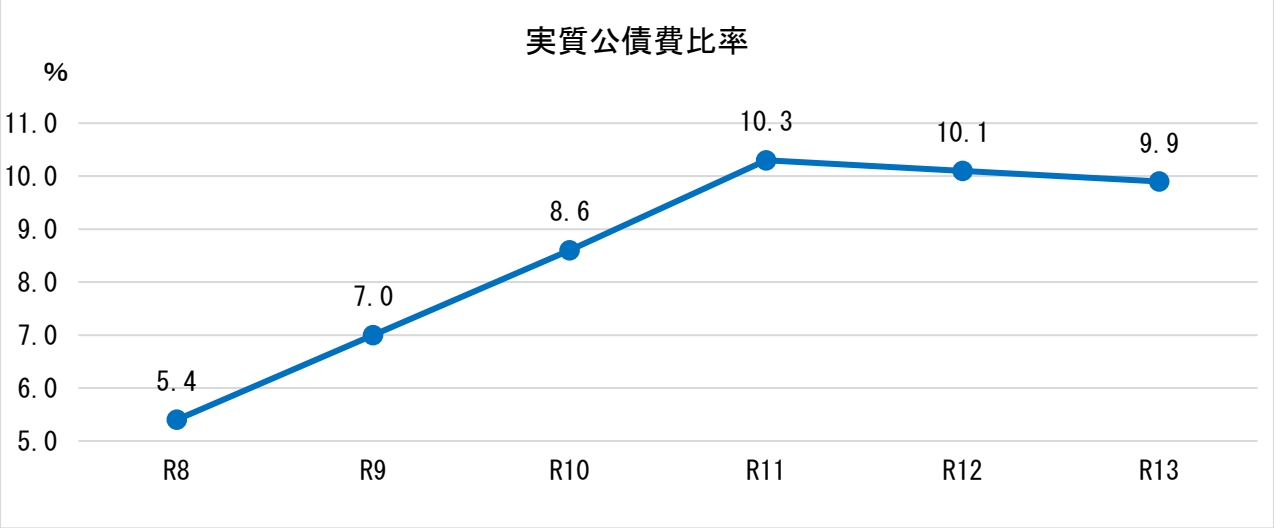

（単位：%）

指標名	R8	R9	R10	R11	R12	R13
経常収支比率	93.5	95.1	95.1	95.5	94.0	94.1
実質公債費比率	5.4	7.0	8.6	10.3	10.1	9.9

第４章　今後の取組

１ 課題

今後は、クリーンセンターの整備が令和８年度をもって完了するものの、公共施設個別施設計画に基づく既存施設の大規模改修や長寿命化改修、施設の統廃合や機能の集約化に伴う既存施設の除却が一時的に増加するほか、少子高齢化に伴う扶助費やこども・子育てに係る費用、大型事業の財源として発行する地方債における後年度の公債費等の増加も見込まれ、本推計では令和１１年度には財政調整基金の枯渇が見込まれるなど、非常に厳しい財政運営になることが想定されます。

しかし、時代の変化に伴う新しい住民ニーズに対応するとともに、社会情勢や経済状況の変化の影響にも柔軟に対応していくためには、「久喜市財政緊急対策・再建宣言」を踏まえ、全ての事業のゼロベース見直しや大型事業の再検証等の抜本的な行財政改革を通じて、財政の健全性を高めながら、財政運営を行っていく必要があります。

加えて、宣言の目標にも掲げたとおり、不測の事態に対応できる財政調整基金等の財源の確保に努めるとともに、財政規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率や、財政構造の弾力性を示す経常収支比率等の財政指標を注視しつつ、財政運営に努める必要があります。

また、公共施設の整備・改修や道路等の公共インフラの整備・維持管理を行っていくためには、「世代間負担の公平性」の観点から地方債を活用する必要もありますが、次の世代に過度な負担を残さないことを念頭に、新たな地方債を発行する際には、地方債残高や公債費の増加に繋がらないよう、注意を払うことが必要です。

２ 取組

（１）財政調整基金の確保

令和８年度の標準財政規模は約３５８億円であり、「第２次久喜市総合振興計画実施計画」に掲げた『財政調整基金の確保』の目標となる標準財政規模の１０％は３５．８億円になりますが、本推計では、財政調整基金が段階的に減少し、令和１１年度に枯渇する見込みであり、目標とはかなり乖離している状況にあります。

「久喜市財政緊急対策・再建宣言」では、行財政改革を踏まえた目標の１つとして、『財政調整基金残高の推計が減少基調から転換し、概ね安定的な推移が見込めること』を掲げており、本推計結果では、減少基調からの脱却は図られていないことから、今後においても、行財政改革の強力な推進が必要であると捉えています。

抜本的な行財政改革の取組によって、年度末の財政調整基金残高を標準財政規模の１０％以上確保することを目指します。

市民生活や福祉等の市民の皆様の暮らしに直結する事業や、安全・安心に繋がる事業といった、真に必要な行政サービスは維持していくことを基本としつつ、全ての事業を対象に、必要性や効果、効率性等を踏まえて抜本的な見直しを行うことで、歳出の削減を図り、財源の確保を図っていきます。加えて、財政の健全性を高めるためには、歳入の更なる確保の視点も重要です。ふるさと納税の更なる推進、産業団地の造成等による優良

企業の誘致並びに雇用の確保を通じた市税収入の更なる増加、有料広告やネーミングライツの更なる導入等、あらゆる手立てを講じて歳入確保策の強化に努めます。

また、エネルギー等の物価高騰は、本市の財政運営に大きな影響を与えていることから、今後も経済の動向や国の緊急的な経済対策等を注視していきます。

（２）財政指標（実質公債費比率）

本計画では、実質公債費比率が、令和１１年度の１０．３％をピークとして、令和１３年度には９．９％になると推計しています。また、令和８年度には５．４％になると推計しており、「第２次久喜市総合振興計画」における令和９年度の目標値である５．１％を上回る見込みであることから、目標達成は難しいものと捉えています。

「久喜市財政緊急対策・再建宣言」では、行財政改革を踏まえた目標の１つとして、『実質公債費比率が将来に向けて増加し続けないことと、その後の安定した推移が見込めること』を掲げており、本推計結果では、令和１２年度以降、「久喜市公共施設個別施設計画」の第２期期間に入り、公共施設等の改修、更新及び統廃合の進捗に合わせ、その財源となる地方債の借入れも増加する見込みであることから、公共施設個別施設計画の実態を踏まえた見直しについて注視が必要であると捉えています。

実質公債費比率が増加する要因としては、クリーンセンターや余熱利用施設等の財源として地方債を活用することのほか、長期金利の上昇により、今後借入れを予定している地方債に対する利子が増加することなどが挙げられます。

このことから、実質公債費比率の劇的な改善（低下）を見込むことは困難であるものの、比率の上昇を抑制していくために、地方債の借入れに当たっては、今後の公債費の減少に繋がるよう、地方債を借入れる場合であっても、起債対象事業費を圧縮するなどにより、借入れを抑制していきます。また、普通交付税措置のない地方債については、将来に向けて重い負担となることから、原則として借入れない方針とします。

（３）公共施設アセットマネジメントの推進

次世代を担う子どもたちへ安全・安心な公共施設を引き継ぐとともに、公共施設の維持管理に係る経費負担の縮減を図るため、「久喜市公共施設等総合管理計画」及び「久喜市公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設等の改修、更新及び統廃合を計画的に推進していきます。

また、今後予定されている第２期以降については、計画策定時点と比較し、建築物ライフサイクルコストが上昇しており、更新費用が大きく増加するものと見込まれることから、人口規模の変化や施設ニーズの変化を的確に把握し、実態を踏まえ、更なる圧縮と平準化について検討を進めていきます。

加えて、公共施設においては、引き続き、安全・安心を第一に、施設の延命化と安全性を確保できる「予防保全」を中心とした、計画的な公共施設の修繕や更新等を実施していきます。

こうした考えのもと、整備や運営等の施設に係る将来コストの縮減を推進していくことで、財政負担の軽減を図っていきます。

久喜市中期財政計画

平成３０年 ３ 月発行
平成３１年 ３ 月改訂
令和 ２ 年 ３ 月改訂
令和 ３ 年 ３ 月改訂
令和 ４ 年 ３ 月改訂
令和 ５ 年 ３ 月改訂
令和 ５ 年 ９ 月改訂
令和 ６ 年１０月改訂
令和 ７ 年１０月改訂
令和 ８ 年１０月改訂

発　行　久喜市
編　集　総合政策部財政課
〒346-8501　埼玉県久喜市下早見 85-3
電話 0480-22-1111（代）
URL　http://www.city.kuki.lg.jp/